

資産申告書の提出について

現在お持ちの現金、預貯金、不動産等の資産について、年に一度は保有状況を申告していただく必要があります。

「電子申請（LoGo フォーム）」にて申告、
または同封の「資産申告書」に記入日時点の各資産保有状況を
記入の上、担当ケースワーカーへ提出してください。

【提出が必要な書類】

- 資産申告書
- 記入日時点の通帳の写し

※電子申請（LoGo フォーム）については裏面をご確認ください。

※「現金」欄には記入日時点の手持ち金を、
「預貯金」欄にはお持ちのすべての口座情報と預貯金額を
ご記入ください。

※追加資料の提出を求めることがあります。

★「収入申告書」とは異なる書類となりますので、
必ずご提出ください。

提出期限：令和8年1月30日（金）

※提出期限は、令和8年3月31日（火）に延長しました。

（参考）生活保護法

第4条（保護の補足性）

保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる。

【LoGo フォームを使用した資産申告について】

受付期間：令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

※受付期間を過ぎますと、申告できなくなりますのでご注意ください。

※LoGo フォーム使用に伴う通信料等は、申告者の負担になります。

LoGoフォームの利用方法

1

自身のスマートフォン等のカメラ
で右記の2次元コードを読み取り専用
フォームへアクセスしてください。

2次元コードを読み取れない場合は、
下記URLよりアクセスしてください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/wel07/0000467140.html>



①入力フォームに必要事項を
記入、選択してください。

②必要に応じて添付ファイル
(画像等)をアップロード
してください。

③入力が完了したら、確認
画面に進んでください。

2

④入力内容に不備がある場
合は、アラートが表示されるの
で修正してください。

⑤この画面が表示されれば
入力完了です。

入力内容や添付ファイル
の内容に不備や疑義があ
る場合は、後日担当の
CW(ケースワーカー)から確
認、添付ファイルの原本
(紙資料)の提示を求める
場合がありますので、ご注
意ください。

LoGoフォームとは？

LoGoフォームは株式会社トラストバンクが提供する「電子申請システム」です。スマートフォンやパソコンからオンラインで手続きをすることができます。本システムで申請されたデータは個人情報保護法に基づき、厳正に管理されます。

問合せ 市川市福祉部生活支援課

☎	047-383-9561
☎	047-383-9554
☎	047-383-9548